６号様式

排　出　量　削　減　報　告　書

☑ 新規　　□ 変更

（宛　先）　京都府知事

令和　8年　7月　30日

住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地）	氏名（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）
京都府舞鶴市松陰島崎29-6	有限会社　舞鶴鉄工所 代表取締役　髙橋　宗一郎 電話　0773-75-0282

主たる業種	銑鉄鋳物製造業	細分類番号	2	2	5	1
事業者の区分	主たる業種を元に右記部門から該当するものを選択	☑ 産業部門 □ 業務部門 □ 運輸部門				
計　画　期　間	令和５年４月　～　令和８年３月					
基　本　方　針	地球環境へ配慮し、エネルギー効率改善および仕損じの削減とデジタル化を積極的に推進し、エネルギーロスを最小限にする取り組みを行います。					
計画を推進するための体制	代表取締役を中心にして、新たに制定した計画の進捗状況を管理する。					

削減率

		基準年度（2～4）年度	第１年度（5）年度	第２年度（6）年度	第３年度（7）年度	３年平均増減率（基準年度比）
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量					
	事業活動に伴う排出の量	27.6 トン	29.3 トン	32.1 トン	30.9 トン	11.5 パーセント
	グリーン電力証書や非化石証書等の購入によるもの削減量	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン	
	評価の対象となる排出の量	26.8 トン	29.3 トン	32.1 トン	30.9 トン	14.8 パーセント
	年度ごとの増減率（基準年度比）		9.3 %	19.8 %	15.3 %	
	目標の根拠	令和2年から4年の3年平均を基準値とし、目標削減率4%以上を目指す。				

具体的な取組及び措置の内容	１年目	加工工程数の削減を取り組むことで、合計加工時間の削減を取り組んだ。多能工化を取り組むことで、１人で複数台の工作機械を担当し、加工時間の短縮に向けた取り組みを行った。
	２年目	工場内にLANを付設し、従業員にタブレット端末を配布し、連絡事項や作業指示などは、紙からデジタル化への移行を実現した。また、加工図面も最新状態を常に表示することで、図面間違いによる仕損じを減らす取り組みをおこなった。
	３年目	作業日報について、紙ベースから電子化に移行することができた。ワークフローを導入することで、不適合報告書も電子化に移行を行った。短時間で加工ができるように切削工具等および加工条件を見直し加工時間の短縮を行った。
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	工場外周辺の側溝の清掃を年に1回実施し、歩道沿いのゴミ回収を月1回取り組んでいる。	
特　記　事　項		

注１　該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
　２　「細分類番号」とは、統計法（平成19年法律第53号）第２条第９項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
　３　「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の３年度の事業活動に伴う排出の量の平均をいいます。